

談合事件に関する100条調査特別委員会

調査結果報告・・・委員長報告 【開催日】

1回目	平成20年1月4日	方向性協議
2回目	" 1月17日	関係資料請求
3回目	" 2月4日	関係資料調・参考人召喚について
4回目	" 2月13日	参考人聞き取り調査
5回目	" 2月20日	参考人聞き取り調査

【調査結果】

1、選定委員会に おける業者選定に 係る調査

〔大木中学校大規模改修工事 第1期工事関係〕

前教育課長を参考人として聞き取り調査の結果、業者間における談合疑惑はあるものの、大木町建設工事指名競争入札参加者の格付及び選定要綱に基づき、指名業者が適正に選定されたものと認められた。

〔大木中学校大規模改修工事 第2期工事及び技術・家庭 科室増改築工事関係〕

教育課長及び学校教育係長を参考人として聞き取り調査の結果、教育課長は第2期工事については、前教育長の指示に基づき8業者になるよう選定委員会に提案し、決定に至った。

また、学校教育係長は前議長からの要請に従い、同工事の設計価格を書いたメモ

紙を、不在中であった前議長の机の上に置き、特定業者に予定価格の97・49%という高率落札となったが、入札については適正に行われたと認められた。

両工事に関連し町長への聞き取り調査結果は、選定委員会への介入や新聞報道のような前議長から業者選定に当たったの相談等、全くなかった旨の発言がなされ委員会はこれを認めた。

選定委員会委員長である副町長は、選定要綱に基づき、慎重な審議を行ったが、担当課長の計画的、意図的な提案を看過できなかったなどの問題があり、委員長としての結果責任はあるものの選定委員会に課せられた指名競争入札制度そのものに課題があるものと受け止めた。

2、情報開示関係

参考人総務課長から聞き取り調査の結果、同一内容の資料が2通りあるのは、

パソコンによってデータ処理をしたために生じたので、作為があったものとは認められず、これを認めた。

むすび

今回の事件は、町長をはじめとする行政側、入札制度のあり方、議決した議会など問題があると思われるが、お互い反省し、早急に入札制度の改善、議員に係わる政治倫理条例、職員一人一人の公僕精神、高い倫理観、責任感、使命感の涵養のための職員研修、そして職員の倫理規定条例の早期制定を特別委員会として強く要請いたします。

なお、当事件に関する展開状況によっては、更なる調査を要する事態も懸念されることを申し添えておきます。

談合事件に関する100条調査特別委員会

委員長 中島 征行



100条調査特別委員会委員